

証明書になります。口座振替の方の納税証明書は、金融機関から役場に口座振替済みのデータが届くまで4営業日ほどかかるため、6月10日頃に発送することとなります。口座振替の方で今年の納税証明書がすぐに必要な方は、口座引落されたことが分かるように記載した通帳を税務課窓口で提示していただければ、納税証明書を発行しますので、ご理解をお願いします。

なお昨年の納税証明書は5月30日まで有効です。

☎ 税務課
7216932

**自動車税は5月31日まで
に納入を！**

自動車税は毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合）は使用者が納めることになっています。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納める

ことができます。（一部取り扱っていない店舗もあります）またインターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などでお手元に届かない場合はお問い合わせください。

◆自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

☎ 県中地方振興局県税課
第二課
024193511261

**平成30年度分課税証明書・
所得証明書は5月中旬か
ら順次発行可能です！**

平成29年中の所得情報が反映された「平成30年度分課税証明書・所得証明書」は、

5月中旬に発行可能です。（給与から町県民税を天引きして納付している方のみ）給与と天引き以外の方は、6月中旬から発行可能となります。

それまでは平成29年度分（平成28年中の所得を反映したもの）が最新の証明書となります。

お子さんの進学や進級などで最新の証明書が必要になる場合には、ご注意ください。

☎ 税務課
7216932

**うつくしま、ふくしま。
健康福祉祭「第26回すこやか
福島ねりんピック」を
開催します**

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭「第26回すこやか福島ねりんピック」が福島市、二本松市、須賀川市および大玉村で開催されます。入場は無料ですので、お気軽にご来場ください。

◆日時 5月24日 ⑧

※ゴルフのみ6月6日 ⑧

◆競技種目

ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、クロリテイなど

◆会場

福島市内各会場（弓道、ゴルフ、マレットゴルフを除く）

◆入場料 無料

☎ (公財)福島県老人クラブ
連合会
024152312131

☎ 県庁高齢福祉課
024152117197

**子どもの交通事故を防止
しましょう**

新学期を迎え新入生が、希望に胸をふくらませ、通学しています。まだ通学・通園に慣れていないため、周りが見えなくなりがちで、交通事故が心配されます。子どもの交通事故を防止するため、交通安全にご協力をお願いします。

◆運転者の皆さんへ

・子どもを見かけたら、減

速して十分に安全確認を行うなど慎重な運転を心掛けてください。

・特に横断歩道は、歩行者がいまいかよく確認してください。歩行者がいたときは、必ず停止して、安全に渡りきるまで待ち、歩行者の安全を確保してください。

・安全な速度を心掛け、交差点やカーブの手前ではスピードを落とすしてください。

・運転中の「ながら運転」をしないでください。

・運転中は携帯電話やカーナビの操作をせず、安全な場所に停車して操作してください。

**◆歩行者・自転車利用者の
皆さんへ**

・交通ルールを守り、安全な行動をしてください。

・道路を横断するときは、正しく安全な方法で道路横断をしてください。

・夜間に外出するときは、目立つ色の服装、反射材を着用してください。